

大学の国際化に関する文部科学省の取組 と大学における安全保障貿易管理

平成27年度 大学等向け安全保障貿易管理説明会



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

大学の国際化に関する提言・閣議決定

日本再興戦略～JAPAN is BACK～

(平成25年6月14日閣議決定)

第II. 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン 2. 雇用制度改革・人材力の強化

⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること(「留学生30万人計画」の実現)を目指す。

○意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与

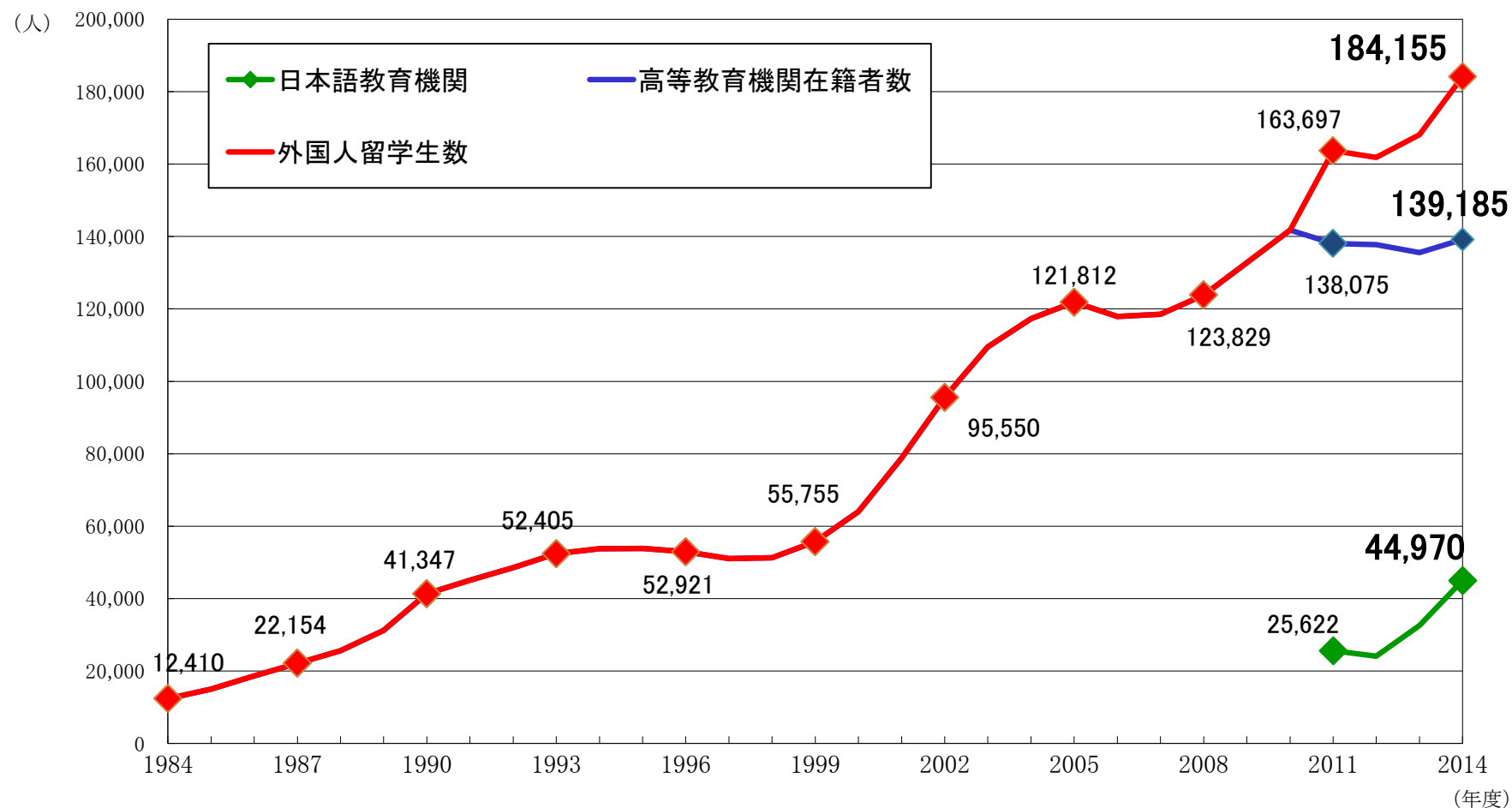
・高校・大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力のある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。また、支援策と併せて、姉妹校締結や海外の大学と単位互換の取組等、大学の教育環境整備を進める・・・

我が国の外国人留学生受け入れの現状

- 我が国の外国人留学生の受け入れの現状
- 各国における学生の海外派遣者数推移

我が国の外国人留学生の受入れの現状（1）

外国人留学生数は増加している。



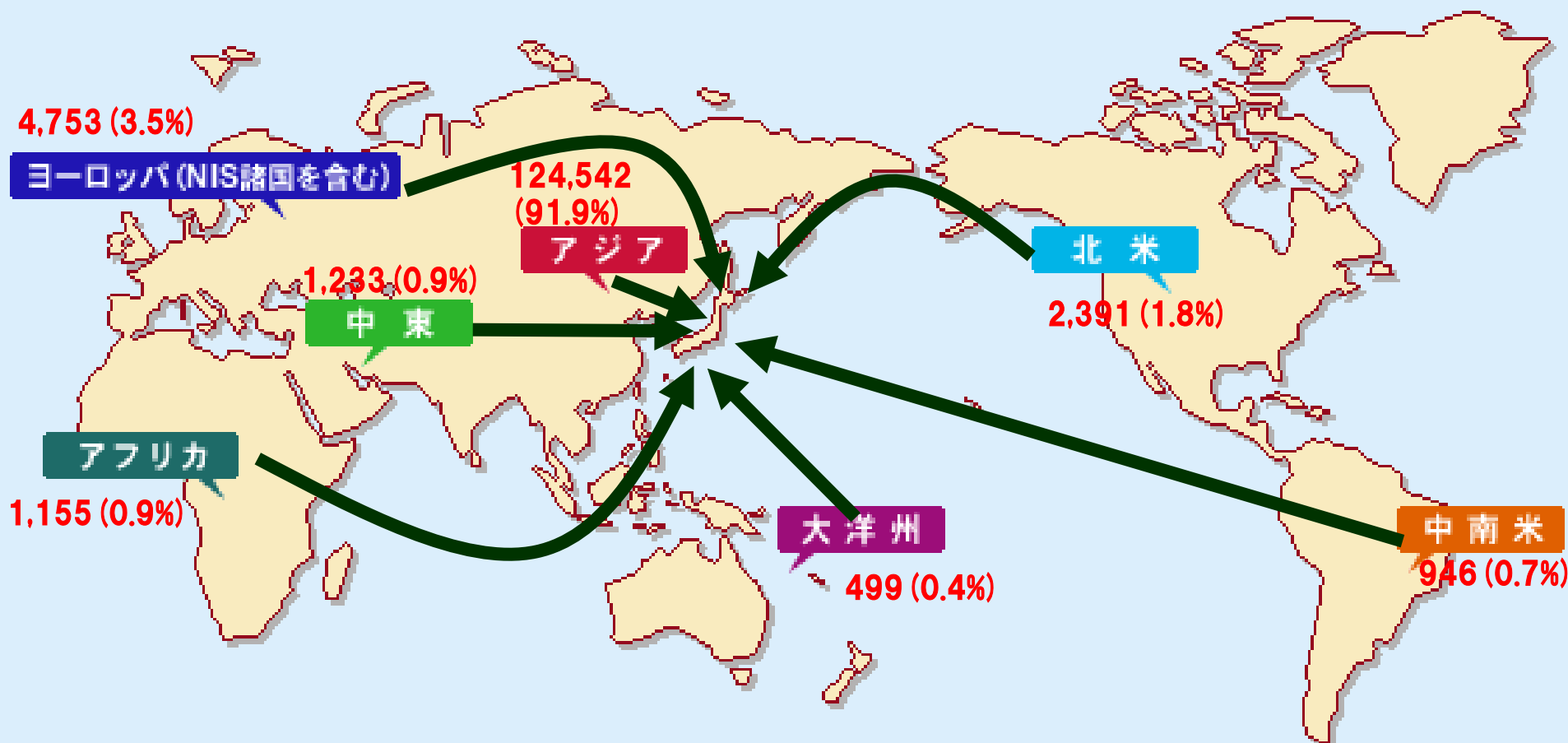
※2011年より外国人留学生数に日本語教育機関に在籍する外国人学生数を含む。

我が国の外国人留学生の受入れの現状 (2)

日本で学ぶ外国人留学生の9割以上はアジア地域から来ている。

Total: 135,519

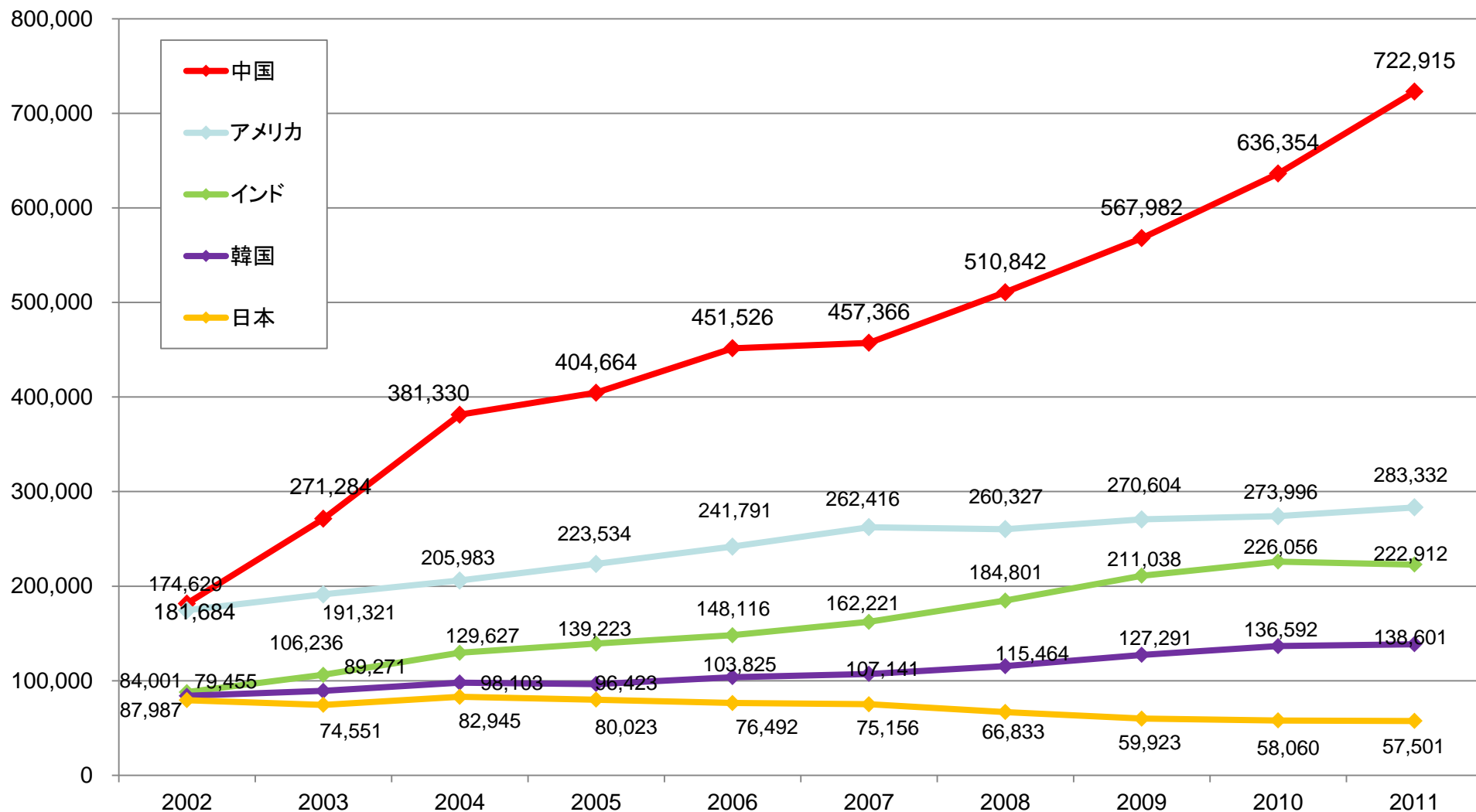
(2013年5月1日)



出典: 日本学生支援機構「留学生調査」

各国における学生の海外派遣者数推移

日本を除き、各国における学生の海外派遣は増加傾向。特に中国の伸びが著しい。



外国人留学生受け入れの増加に向けた 文部科学省の取組

- 高等教育局の平成27年度政府予算
- スーパーグローバル大学創成支援
- 大学の世界展開力強化事業
- 優秀な外国人留学生の戦略的受入れ

高等教育局の平成27年度政府予算

1. 大学教育のグローバル展開力の強化

H27予算額: 11,040百万円 (H26予算額: 12,702百万円)

(1) 大学の体制の国際化

8,677百万円

「スーパーグローバル大学等事業」

我が国の高等教育の国際競争力の向上とグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援。

●「スーパーグローバル大学創成支援」

予算額: 7,650百万円、
30件(トップ型10件/グローバル化牽引型20件)(H26-H35)

●「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」

予算額: 990百万円、23件(H24-H28)

(2) 教育プログラムの国際化

2,363百万円

「大学の世界展開力強化事業」

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。

●「キャンパス・アジア」中核拠点形成支援(H23-H27: 10件)

●米国大学等との協働教育創成支援(H23-H27: 12件)

●ASEAN諸国等との大学間交流形成支援(H23-H27: 3件、H24-H28: 14件)

●海外との戦略的高等教育連携支援

・AIMS(H25-H29: 7件)
・ICI-ECP(H25-H29: 2件、H26-H30: 4件)

●ロシア、インド等との大学間交流形成支援(H26-H30: 6件)

●中南米等との大学間交流形成支援(新規)(H27-H31: 8件)

2. 大学等の留学生交流の充実

H27予算額: 35,269百万円 (H26予算額: 35,520百万円)

(1) 大学等の海外留学支援制度の拡充等

9,246百万円

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ! 留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減を図る。

●大学等の海外留学支援制度の拡充

9,166百万円

<大学院学位取得型> 250人 → 270人

<協定派遣型> 20,000人 → 22,000人

<協定受入型> 5,000人 → 7,000人

●日本人の海外留学促進のための広報活動等

80百万円

(2) 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

28,263百万円

「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、住環境を含む国内外の学生が交流する機会等の創出、海外拠点や就職支援に係るプラットフォームの構築等の受入れ環境充実のための支援を強化する。

●日本留学への誘い、入り口(入試・入学・入国)の改善

673百万円

・留学コーディネーター配置事業 3拠点 → 4拠点

●受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れ推進

24,280百万円

・国費外国人留学生制度 11,263人

・大学等の海外留学支援制度

<協定受入型> 5,000人 → 7,000人【再掲】

・文部科学省外国人留学生学習奨励費 7,070人

・住環境・就職支援等受入れ環境の充実【新規】

大学の世界展開力強化事業

平成27年度予算額 24億円
(平成26年度予算額 28億円)

目的

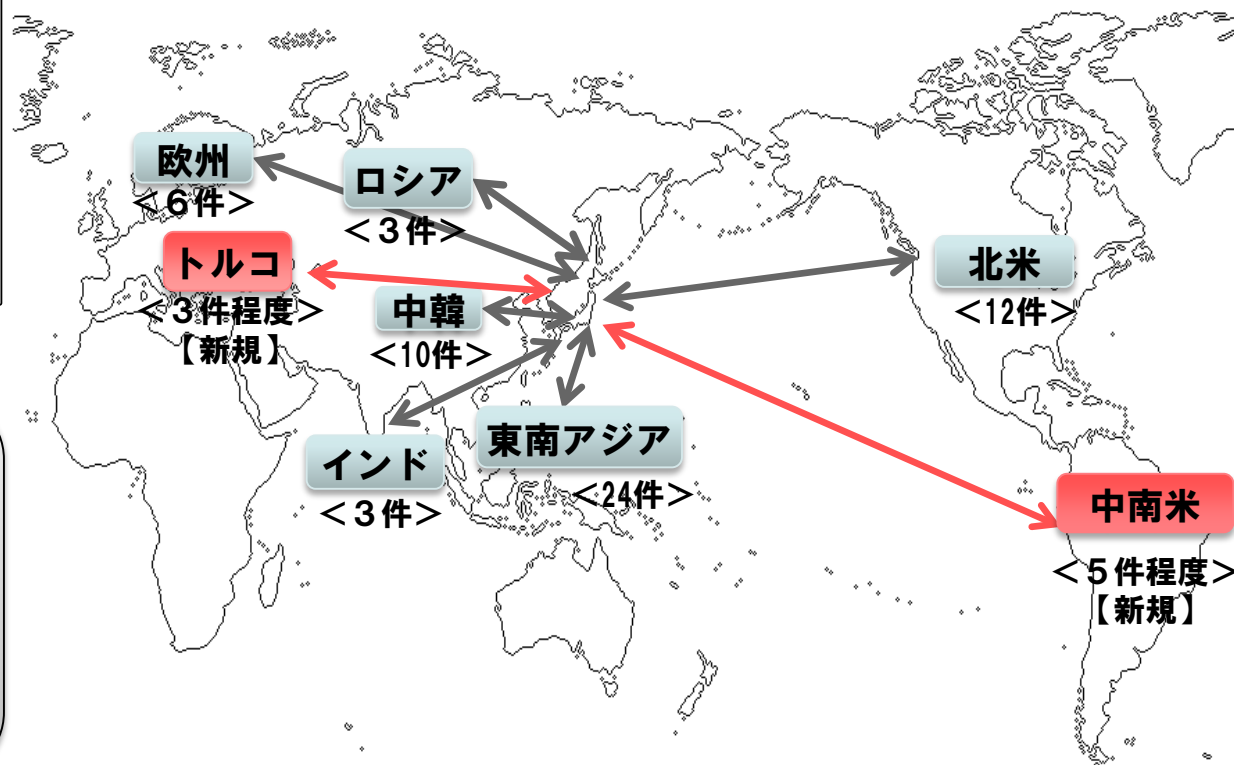
世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

概要

地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。

取組例

- ✓ 先導的・大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化



優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

(「留学生30万人計画」における文部科学省の主な取組)

平成27年度予算額:283億円(285億円)

※予算額には大学間交流協定に基づく留学交流支援の内、受入れに係る予算を含む

留学生30万人計画

1. 日本留学への誘い

留学コーディネーター配置事業

1.2億円(0.9億円)

海外の重点地域において、コーディネーターを配置し、現地でのネットワーク構築、留学情報の収集・提供等を実施する体制を整備

3件 ⇒ 4件

<重点地域>

東南アジア(ASEAN)、ロシア及びCIS諸国、アフリカ、中東、南西アジア、東アジア、南米、米国、中東欧

2. 入試・入学・入国の入り口の改善

3. 大学等のグローバル化の推進

- ・スーパーグローバル大学等事業 87億円
- ・大学の世界展開力強化事業 24億円

4. 受入れ環境づくり

外国人留学生奨学金制度

249億円(252億円)

- ・国費外国人留学生制度 (11,260人) ⇒ (11,263人) 187億円
- ・文部科学省外国人留学生学習奨励費 (7,785人) ⇒ (7,070人) 39億円
- ・大学等の海外留学支援制度(協定受入) (5,000人) ⇒ (7,000人) 22億円*

※大学間交流協定に基づく留学生交流支援の内、受入れに係る予算

外国政府派遣留学生の予備教育等

0.8億円(0.8億円)

中国及びマレーシアの政府派遣留学生を受け入れるにあたり、現地へ教員を派遣し、日本語及び教科教育等を支援。

留学生交流拠点整備事業

0.2億円(0.5億円)

大学等が、自治体や関係団体等と連携し、地域の核となる国際交流拠点を整備。
9件 ⇒ 3件

5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進

住環境・就職支援等受入れ環境の充実

0.6億円【新規】

大学等における、外国人留学生に対する住環境支援等の生活支援、日本人学生との交流支援、日本国内での就職支援等の優れた取組を支援することで、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。

(独)日本学生支援機構運営費交付金(留学生事業)

24億円(24億円)

留学生宿舍の運営、留学生の就職支援、奨学金の支給等を実施。 ※予算額は文部科学省外国人留学生学習奨励費を除いた金額

大学の国際化に伴い表面化する様々な課題

- (留学希望者の有する)海外学位の適正な審査・評価の必要性
- 海外での活動における安全の確保・危機管理
- **安全保障貿易管理(教員の国際的な活動や、留学生等による機微技術の流出防止)の徹底**

大学における輸出管理の徹底にむけて

- 文部科学省の大学等における輸出管理についてのこれまでの取組
- 各大学における輸出管理担当部署の設置状況等
- まず、大学に取り組んでいただきたいこと

文部科学省の大学等における輸出管理 についてのこれまでの取組

- 2006年3月 経済産業大臣からの要請を受けて、「大学における輸出管理の強化」についての依頼通知発出
- 2009年9月 経産省貿易経済協力局長からの要請を受けて、同11月、「大学及び公的研究機関における輸出管理について」依頼通知発出
- 2015年2月 国立大学及び医歯薬理工系学部を設置する公私立大学を対象に担当部署リストの作成及びアンケートを実施
- 2015年7月 高等教育企画課長名で「大学等における安全保障貿易管理のための体制、意識啓発等について」の事務連絡を発出

各大学における輸出管理担当部署の設置状況等

文部科学省調査(2015年2月)

対象:国立大学及び医歯薬理工系学部等を持つ公私立大学

計292校 (275校回答 回収率94.2%)

輸出管理担当部署を設置済 126校 45.8%

うち

専ら輸出管理を担当する専任の部署を設置 9校
(7.1%)

輸出管理の専門的知識を備えた者を配置 37校
(29.4%)

まず大学に取り組んでいただきたいこと

背景：体制の整備は法的な義務 ⇔ 必要な体制はさまざま

1 必要な体制の整備

ex. 既存の事務の流れにチェック機能を組み込む

2 必要に応じた関係機関(大学同士も)との連携

ex. 近隣大学のコンソーシアムで対応

3 意識啓発

- 教職員研修機会の活用
- 経営層の正しい認識が重要
- サポート資料の活用

終わりに

安全保障貿易管理は、一律に大学等の活動を制限するためのものではなく、むしろ自由な教育・研究環境を保証するための前提となるものです。

安心して教育研究を実施するために、大学でも適切な対応をお願いします。